

工事の契約解除について

建設局道路部道路建設課で発注した「新浜リサイクルセンター護岸改修工事（6-1）」の契約を解除しましたので、お知らせします。

本件に関し、関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

1 契約解除日

令和6年8月20日

2 契約解除の理由

契約締結後に、入札時に入札参加業者に配付した資材単価（目地材）に誤りがあったことが判明しました。

この誤った資材単価により入札を執行したため、入札制度の公正性、透明性の趣旨に鑑み契約を解除しました。

＜誤りの内容＞

資材単価（目地材）の誤り

【正】187,000円／m

【誤】18,700円／m

3 経緯

令和6年6月 4日 開札

12日 契約締結

（工事期間 令和6年6月13日～令和7年3月19日）

25日 設計図書（設計単価資料の一部）に誤りがあったことが判明

7月 1日 契約者に工事一時中止を通知

8月20日 契約解除

（契約解除に伴う賠償金は、現在、受注者と協議中）

4 再発防止策

今回の事例について、関係部署で情報共有を図るほか、検算時においても設計書と配付資料（設計等単価一覧表）の整合性の確認を徹底するなど、職員の入札行為に対する意識醸成を図って参ります。

引き続き、職員の適正な業務遂行に向け再発防止に向けた指導を徹底して参ります。